

平成25年度第1回豊川市環境審議会議事録

■日 時 平成25年10月18日（金）
午後1時30分から午後3時30分まで

■場 所 豊川市役所本33会議室

■出席者

（委員）

藤田 佳久（愛知大学名誉教授）
後藤 尚弘（国立大学法人豊橋技術科学大学准教授）
中島 国輔（愛知県地球温暖化防止活動推進員）
田中みや子（愛知県地域環境保全委員）
寺部 重人（一般社団法人豊川市薬剤師会会長）
仲平 正男（豊川市連区長会理事）
木藤 昇一（ひまわり農業協同組合総合企画部長）
小野 孝子（東部生活学校運営委員長）
山口 五月（豊川リサイクル運動市民の会会長）
丹下恵美子（エコ☆はじめの一步会計）
木村 利雄（東三河総局県民環境部環境保全課課長）
藤平 昇（豊川保健所生活環境安全課課長）
佐野 宮治（豊川市環境部部長）

（事務局）

環境部次長	椎葉 浩二
環境部環境課課長	芳賀 金治
環境部清掃事業課課長	森下 保
環境部環境課課長補佐	中西 明
環境部環境課環境政策係長	近藤真理子

■議 題

- （1）豊川市環境基本計画実施計画の進捗状況について
- （2）豊川市役所地球温暖化対策実行計画の実績報告について
- （3）豊川市役所の節電対策について
- （4）豊川市生活排水対策推進計画2008→2017中間評価について
- （5）その他

■会議内容

1 あいさつ

豊川市長よりあいさつ

2 会長及び副会長の選任

会長の選任については、事務局一任の声があり、事務局から会長に藤田佳久氏を推薦し、承認された。副会長については、環境基本条例第26条の

規定に基づき、藤田会長から後藤尚弘氏の指名があった。

3 議題

(1) 豊川市環境基本計画実施計画の進捗状況について

環境課課長補佐 概要説明

・委員からの意見及び事務局回答

(委員)

資源回収量が年々減っている。原因として、スーパーなどで回収を行っていることが挙げられるが、資源回収を行っている店舗数、項目、量を把握しているか。把握していれば、平成23年度、平成24年度の数字を教えてください。

(事務局)

イオンやAコープ、ドミー等スーパーで資源回収がされており、24店舗で回収が行われている。種類は6種類で、白色トレイ、牛乳パック、ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、インクカートリッジである。量は把握していない。種類ごとの回収店舗数は、白色トレイは20店舗、牛乳パックは16店舗、ペットボトル9店舗、アルミ缶5店舗、スチール缶1店舗、インクカートリッジ4店舗で回収している。

(委員)

旧小坂井町のとんぼ公園について、閉鎖されたと聞いている。市民からも困ったとの声があるが、代替の公園があるのか。(とんぼ公園について合併前後経緯、管理などについて) また市内にはどのくらい公園があるのか。

(事務局)

とんぼ公園は、とんぼの羽化観察等を通じて、自然とふれあい、親しむ憩いの施設として、旧小坂井町時代の平成6年度に開設した自然観察公園である。現在は、借地部分を地主に返却し、規模を縮小して市有地のみの部分で設置されている。合併を機に、小坂井東小学校の管理となり、同校の校外にある自然観察等の学習施設(ビオトープ)として、運営されている。教職員、PTA、ボランティアスタッフ及び地元子ども会により清掃等が行われ、地域の方が誰でも利用できる施設として開放している。環境課でも小坂井東小学校から依頼を受け、とんぼ公園を活用した出前講座を実施している。

次に市内の公園については、都市公園が112箇所、児童遊園が94箇所、緑地広場が36箇所の合計242箇所が設置されている。旧市町別では、旧豊川市156箇所、旧一宮町26箇所、旧音羽町15箇所、旧御津町21箇所、旧小坂井町24箇所となっている。

(委員)

バイオマス利活用畜産振興事業について、平成24年度成果・課題に「豊川宝飯地域農業研究・普及協議会の会員となり地域全体の食品残さの飼料化について研究、推進した。産業廃棄物処理業者と養豚業者が3戸飼料化ネットワークに参画した。」とあるが、いきさつや飼料化ネットワークとは何かなど、事業内容を教えてください。

(事務局)

豊川宝飯地域農業研究・普及協議会とは、ひまわり農協が中心となり、農業に関する既存の研究成果のうち、実用化に課題を残しているものについて生産現場で実践的に活用されるよう研究を行うことを目的に設置され、農林水産省の補助事業である研究成果実用化促進事業の採択を受け、事業を実施している。事業内容は食品工場などから発生する食物残さを液状に加工して、養豚用の飼料化を図っている。

現在この協議会は、9団体の会員により組織されており、豊川市は平成23年度に会員として参加した。会員間での事業課題について情報を共有し、市内3つの養豚業者が設備の導入を行い、より良い飼料とするため調査研究を行っている。

(委員)

目標に達していない耕作放棄地、生ごみ処理機、廃食用油のBDF化推進事業など、何か対策はあるか。

(事務局)

農業については従事者が減っているので、農務課で人材育成を行っている。しかし若者の農業離れなどにより、耕作放棄地の解消には至っていない。

(委員)

環境課として何か対策はないのか。

(事務局)

農務課が今後も啓発をしていく。

(委員)

市民農園を作ることは難しいか。

(事務局)

本基本計画実施計画事業にも入っているが、市民小菜園管理運営事業を農務課で実施している。

廃食用油のBDF化推進事業について、BDF（バイオディーゼルフェューエル）は市で活用できると考えていた。最終処分場のパワーショベル、ブルドーザー等大型の重機4台ほどで使えると考えており、1,800ℓという数字を目標としたが、実際は不具合が生じてしまった。粘りがあり、古い機械は使えるが、新しい機械は止まってしまう。今後はボイラーの燃料、給食センターなどでの活用も考えている。

続いて生ごみ処理機の普及促進について、生ごみ処理機購入価格は平均6万円する。これに対し上限1万5千円の補助を平成22年度から実施しているが、自己負担が大きいいため、平成23年度には補助金を利用する人が減ってしまった。他市の事例では補助金をもう少し高くしている所もあるが、この補助金にとらわれず、もっと簡単に生ごみを減らす方法を啓発することも考えている。

(委員)

BDFはあまり活用できていないようだが、今も油は集めている。今後も従来どおり集めていくのか。

(事務局)

一般の企業には需要がある。100%BDFの燃料を使えば、軽油引取税が非

課税となる。軽油の代替として使えるため、ガステックとか他にも岡崎の業者が使用しているようである。

(委員)

アルミ缶と同じように油も誰かが抜き取っていくのを見かける。

(事務局)

資源の抜き取り防止については警察OBを採用し、パトロールを実施している。

(委員)

耕作放棄地に太陽光パネルを設置したいというニーズがある。農業委員会の絡みで難しいということを知り、1年前に聞いた。県に判断を委ねているとのことだったが進展はあったか。

(事務局)

農地という用途に影響しなければ、期限付きの一時転用が可能であるが、それぞれのケースで相談する必要がある。

(委員)

どちらかという設置できないという答えのように聞こえるが、パネルを設置するということは農業をやらないということになり、農業振興からは外れることになってしまう。1年前には県の見解を待つという回答だった。何か進んだかと思い質問した。

(事務局)

生産する品目であるとか、農地のどの部分を使うのかにもよる。

(委員)

農業を継続するなら設置してもよい、という回答か。そもそも耕作放棄地だから農業をやっていない。今の回答は、農業をやっている人がパネルを設置する場合のこと。

(会長)

農業のために発電するなどでもだめなのか。耕作放棄地の解消のために農協で何かやってみてはどうか。

(委員)

農協としては継続的に農業をしていただければ本望。家庭菜園も生きがい農業ということで、農業が続いていくのは農協としても良いことである。

(会長)

農協で是非、実践的な政策をやっていただけるとよいと思う。

(委員)

川の生き物調査について。外来種が気になる。メダカはどうか。本来いないものを放流している人がいたら、生態系がくずれる。

(事務局)

メダカに似た外来種、カダヤシ、アカミミガメは確かにいる。池にはブラックバスなどもいる。池干しのタイミングなどで駆除することになる。

(委員)

広報で外来種について啓発したらどうか。外来種を放流しないように。

(事務局)

本年度、市が管理する河川や道路で外来種を見つけたら、駆除するように市役所各部署に通知した。市民に対しては今後広報で啓発していく。

(委員)

河川の監視をしているが、下流でもものすごい数のコイが泳いでいる。昔、川をきれいにしようという活動で放流したコイが増えてしまったのではないか。生態系を壊す行為だということを知らない人もいる。

(事務局)

市民への啓発に努める。

(会長)

10年前に新城のため池を調査したら、8割がブラックバスだった。魚が下流に流れるので啓発は必要。

(2) 豊川市役所地球温暖化対策実行計画の実績報告について

環境課課長補佐 概要説明

- ・委員からの意見及び事務局回答

(委員)

天気によっては役所内が暗すぎる。雨の日は点灯するなどの柔軟性が必要ではないか。市民が利用する場所は考慮したほうがよい。

(事務局)

市民が利用する場所については、市民サービスに影響のない範囲で実施と各部署へ通知しており、今後も周知していく。

(委員)

二酸化炭素排出量の係数について、基準年と同じ係数を使うようにと指導されている。どうしているか。報告書に何年の係数を使う、というように記入すべき。また、エコドライブについては昨年10月に内容が改訂されている。「それぞれの車の特性を知って運転しましょう。」となっている。また燃費ばかりに目を向けると、仕事をしない方が燃費が良いということになってしまう。快適にエコドライブをするというのが環境省の考え。

(事務局)

係数は基準年（平成21年度）の係数を使っている。エコドライブについては多様なエコカーが出てきているので車の特性に応じたエコドライブの啓発に努める。

(会長)

市役所は頑張っている。

(3) 豊川市役所の節電対策について

環境課課長補佐 概要説明

- ・委員からの意見及び事務局回答

(委員)

職員の頑張りだけでは限界がある。今年度、省エネ設備の導入のための予算はどの程度確保されているのか。

(事務局)

省エネ設備の導入は、各部署へ建物など公共施設の新築や建て替え、大規模改修時に導入するよう依頼しており、予算額については今この場に資料がないためお答えできない。例えば公共施設の照明のLED化や空調の更新、水道関係のポンプの配管見直し、太陽光パネルの設置がある。徐々にではあるが、変わってきている。また市役所の事務所内の照明は、平成24年度にすべて高効率照明に切り替えている。20～30%の節電効果がある。このように施設改修の機会に省エネタイプの設備の導入や切り替えを行っている。

(委員)

機器導入の長期的な計画とかはないのか。

(事務局)

具体的な機器の導入の計画はない。

(委員)

施設改修の機会に導入となると、ある年は省エネが達成されても、ある年はまったくできないということになる。長期的な視点で進めていくのがよい。

(事務局)

財政当局と話し合って進めていく。

(4) 豊川市生活排水対策推進計画2008→2017中間評価について

環境課課長補佐 概要説明

・委員からの意見及び事務局回答

(会長)

1970年代佐奈川は水質汚濁がひどかったが、ずいぶん改善された。下水道の普及とか、農業集落の整備の成果か。

(事務局)

市民の皆さんの川をきれいにしようという活動の成果でもある。

・委員からの自由意見

(委員)

省エネに取り組んでいるが、それぞれの部署の事情もある。照度検査など、市民が入ってきたときの明るさなどもチェックする必要がある。点数よりも現場の声を取り入れた方がよい。

(委員)

計画、実績等多岐に渡っており、いかに実効的にしていくかは予算によるところが大きい。それをどこが握っていくのか、総合計画に環境課がどこまで入っていけるかにかかっている。交通系の問題が温暖化対策では重要になってくるが、市民病院は駅の近くに建てられて、考慮されている。また自転車通勤には通勤手当を多くするとか、道路にラインをしっかり引くだけで自転車が増える。お金を使わなくてもできることはある。

(委員)

個人的な意見であるが、耕作放棄地についてボランティアをしているが、

市民が考えを変えなければ改善されない。固定資産税を上げることができれば解決できるのではないか。

セアカゴケグモについて、平成7年に初めて大阪で発見された。愛知県内では、平成17年にセントレアで発見され、平成24年に春日井、小牧、平成25年9月豊川市一宮町で発見された。見つけたら保健所へ連絡して欲しい。刺されても死なないが、素手でさわらないで欲しい。もし刺された場合は、ビンなどで捕まえて病院に行けば適切な処置をしてもらえ

(委員)

一律ではなく事業の形態にあった評価の仕方、予算的な配慮等の意見があったが、佐奈川の浄化と同じく横軸の長い目で見ていただきたい。またエコの浸透を財政当局とともに推進していく。職員が言っても動かないかもしれないが、市民の声には敏感に反応する。委員の皆様には今後とも私達の事業推進に後押しをお願いしたい。

(5) その他

・事務局より連絡

来年度は、環境基本計画中間見直し、豊川市役所地球温暖化対策実行計画改訂、地球温暖化対策実行計画区域施策編の新規策定がある。次年度の審議会では諮らせていただく。ご協力をお願いしたい。

会議終了